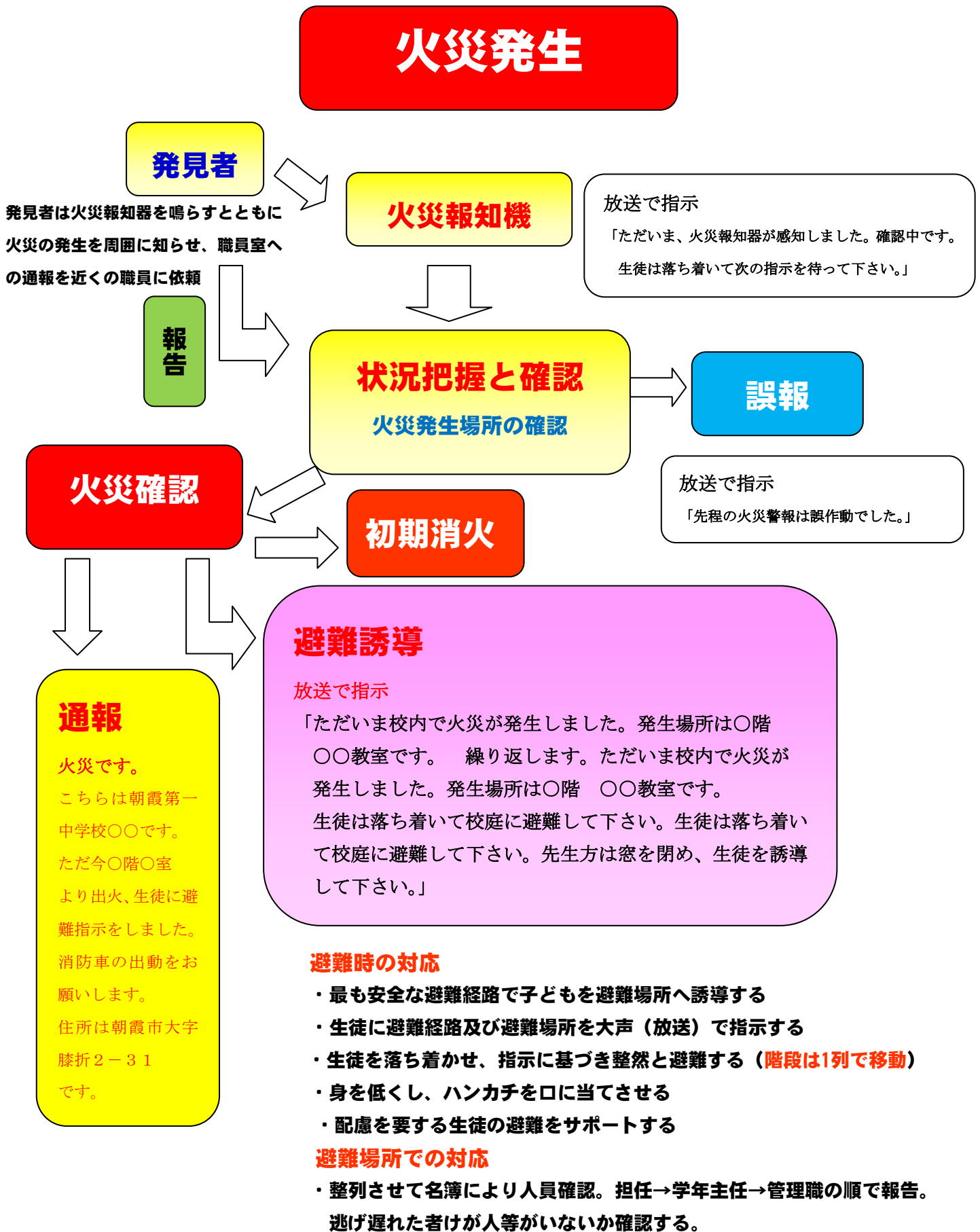


II 朝霞第一中学校火災対応マニュアル



Ⅲ 朝霞第一中学校水害対応マニュアル

朝霞市より水害の危険に伴う「避難勧告」「避難指示」が発令された場合の対応マニュアル

午前7時 時点

(午前7時時点で「発令中」の時、原則として学校からは連絡しません)

「避難勧告」「避難指示」発令中

午前10時まで登校見合わせ
(学校からは連絡はしません)

午前10時 時点

発令継続中

臨時休業

発令解除

登校

- 家庭の判断で登校を見合わせることも可
- 給食は市の判断で実施
- 午後まで授業

「避難勧告」「避難指示」発令なし

通常通り登校
(家庭の判断で見合わせも可)

登校後

避難勧告等発令

学校内待機

(連絡網・くまさんメールで通知)

避難準備情報発令

状況により判断 授業打ち切りで下校 または学校内待機 (連絡網・くまさんメールで通知)

学校長の判断により以下のような措置をとる場合があります。その場合は、連絡網・くまさんメールでお知らせします。

- 教師の誘導による集団下校
- 全校避難 (避難先 青葉台公園)
- 保護者への引き渡し